

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構  
第2期中期目標期間における業務実績に対する評価結果

平成28年8月

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構評価委員会

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
5	評価方法の概要	2
	(1) 評価基準	2
	(2) 評価の手法	2
6	評価結果	3
	(1) 総合的な評定	3
	(2) 各項目ごとの評定	4
	第2期中期目標の期間における業務の実績に対する評価基準	9
	参考資料 項目別評価シート	11

## 1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等
- |     |                     |
|-----|---------------------|
| 名 称 | 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 |
| 代 表 | 理事長 栗谷 義 樹          |
| 住 所 | 山形県酒田市あきほ町30番地      |
- (2) 設立年月日 平成20年4月1日
- (3) 設立団体 山形県及び酒田市
- (4) 資本金の額 13,456,376,678円(平成27年10月1日変更登記時)
- (5) 中期目標の期間 平成24年度から平成27年度(4年間)
- (6) 目的及び業務

### ア 目的

地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究等を行うことにより、庄内地域等の医療政策として求められる高度専門医療を提供し、及び当該地域における医療水準の向上を図り、もって住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

### イ 業務

- ① 医療の提供に関すること。
- ② 医療に関する調査及び研究に関すること。
- ③ 医療に関する技術者の研修に関すること。
- ④ 医療に関する地域への支援に関すること。
- ⑤ 災害時における医療救護に関すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務に関すること。

## 2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第30条

## 3 評価の対象

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の第2期中期目標期間(平成24年度から平成27年度)における業務の実績の状況

#### 4 評価の趣旨及び評価者

##### (1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構（以下「病院機構」という。）が、庄内地域における中核病院である日本海総合病院及び日本海総合病院酒田医療センターの運営を行うにあたり、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上、業務運営の効率化等について自主的、継続的な見直し及び改善を促すことを目的に、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）が業務の実績評価を行う。

##### (2) 評価委員会

委員名	氏名	役職等
委員長	嘉山 孝正	山形大学医学部参与 山形大学医学部先進がん医学講座 特任教授
副委員長	大内 憲明	東北大学大学院医学系研究科外科病態学講座 腫瘍外科学分野教授 東北大学リサーチプロフェッサー
委員	堀 千秋	酒田市地域包括支援センターほくぶセンター長
委員	佐藤 正一	日本公認会計士協会山形県会
委員	本間 清和	山形県医師会（前酒田地区医師会長）
委員	吉川 哲央	酒田商工会議所副会頭 （東北東ソー化学株式会社 代表取締役社長）

（委員名順：順不同）

#### 5 評価方法の概要

##### (1) 評価基準

第2期中期目標の期間における業務の実績に対する評価基準（別紙のとおり）

##### (2) 評価の手法

中期目標期間の年度計画実績に関する評価、病院機構の自己評価結果を含めて聴取し、これをもとに評価する。

## 6 評価結果

### (1) 総合的な評定

評価委員会は、病院機構より提出された、第2期中期目標期間事業報告書及び評価基準により自己評定した結果について、適正な評価であると認め、総合的には計画を大幅に上回り、非常に優れているものとして評価する。

病院機構においては、平成24年度から平成27年度での中期目標・中期計画期間において、高度専門医療・回復期医療の提供及び医療水準の向上に努めることとしている。

日本海総合病院については、救命救急センターや地域医療支援病院などの指定を受ける地域の中核病院として、専門医の配置と、高度医療機器などの更新・整備により、救急医療、がん医療等の機能を十分に発揮した安全で高度かつ専門的な急性期医療が提供されている。酒田医療センターについては、理学療法士等の増員により回復期リハビリテーションが充実され、地域ニーズに応じた回復期・慢性期医療の提供がなされている。

病院機構が運営する日本海総合病院、日本海総合病院酒田医療センターの2つの病院において、効率的な業務運営がなされており、地方独立行政法人化による病院統合という点において、8年を経過した現時点でも全国的にも非常に良いモデルケースとして注目されている。

救急医療においては平成20年度より、小児を含む平日夜間救急外来に対する地元医師会による診療支援を実施されており、地元医師会との連携も効果的に進められ、また、救急ワークステーションとの連携も強化されている。在宅介護支援及び療養支援の面でも、相談・窓口機能が充実されており、地域連携の強化がなされている。

職員配置、就労環境の整備については、医療クレーンや看護補助者等の配置増、認定看護師等の適所配置、院内保育所の24時間保育、病児・病後児保育の継続、病棟看護師の負担軽減を目的とする二交代制勤務の試行など、優れたスタッフの確保と業務負担軽減に積極的に取り組んでいる。特に、医療人材の確保・育成について、臨床研修医、レジデント及びスチューデントドクターを受け入れ、医師育成及び医学生の教育に努めている。

財務内容についても、黒字決算を計上、診療単価の増などにより、中期計画全体の目標である経常収支比率100%以上が引き続き達成されていることなどは、高く評価されるものである。

以上全体として、第2期中期目標期間における事業実績については積極的な業務運営に対する努力を行ってきたことについては評価委員会としては非常に高く評価するものである。

(2) 各項目ごとの評定

中 期 目 標 (平成24～27年度)	中 期 計 画 (平成24～27年度)	自己評定	委員会評定
第2 住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2 住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		
<p>県・市病院機構は、将来にわたりさらに「安心、信頼、高度」の医療を安定的に提供していくとともに、「保健、医療、福祉」の地域連携を推進し、地域の医療機関等との連携を積極的に進めるため、日本海総合病院及び酒田医療センターを運営すること。</p> <p>このため、運営する両病院は、次の表に掲げる基本的機能を担うとともに、庄内地域における中核的な医療機関としての役割を引き続き発揮していく必要がある。(表、略)</p> <p>また、医療圏内における医療提供体制の充実・強化を図るため、地域の医療機関等との機能分担及び医療・介護・福祉との連携を推進するとともに、新たな再編ネットワーク化等が必要とされる場合においては、設立団体と協議を行いながら検討を進めるものとする。</p>	<p>1 日本海総合病院、日本海総合病院酒田医療センターの医療機能</p> <p>(1) 日本海総合病院の医療機能 (2) 日本海総合病院酒田医療センターの医療機能(施設整備完成時)</p> <p>(3) 施設整備</p>		
1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上	2 高度専門医療の提供及び医療水準の向上	A	A
(1) 高度専門医療・回復期医療等の充実・強化	(1) 高度専門医療・回復期医療等の充実・強化	A (個別)	A (個別)
①診療体制の充実	①診療体制の充実		

②高度医療機器の計画的な更新・整備 ③災害時や健康危機における医療協力 ④政策医療の実施	②高度医療機器の計画的な更新・整備 ③災害時や健康危機における医療協力 ④政策医療の実施		
(2) 医療スタッフの確保及び資質向上	(2) 医療スタッフの確保及び資質向上	A (個別)	A (個別)
①医療人材の確保・育成 ②事務職員の確保と専門性の向上	①医療人材の確保・育成 ②事務職員の確保と専門性の向上		
(3) 医療サービスの効果的な提供	(3) 医療サービスの効果的な提供	S (個別)	S (個別)
①地域連携の推進 ②ITネットワークの活用 ③地域連携クリティカルパスの活用	①地域連携の推進 ②ITネットワークの活用 ③地域連携クリティカルパスの活用		
(4) 教育研修事業の充実	(4) 教育研修事業の充実	A (個別)	S (個別)
①庄内地域における医療水準の向上 ②住民の意識の啓発活動	①庄内地域における医療水準の向上 ②住民の意識の啓発活動		
2 患者・住民サービスの一層の向上	3 患者・住民サービスの一層の向上	<b>A</b>	<b>A</b>
3 法令等の遵守と情報公開の推進	4 法令等の遵守と情報公開の推進	<b>A</b>	<b>A</b>
4 医療安全対策の充実・強化	5 医療安全対策の充実・強化	<b>A</b>	<b>A</b>

①項目数

4項目 【評価 A : 4】

②特筆すべき項目

- ・ 酒田地区医師会と協力連携し小児を含む平日夜間救急外来の診療体制が確保されており、地域の救急医療の充実が図られている。
- ・ 地域がん診療連携拠点病院としての機能充実を図るため「がん患者リハビリテーション」が導入され、緩和ケア、がん相談支援体制が充実され、PET-CTの検査件数が増加するなど、がん治療の強化が図られている。

- ・ 山形大学医学部や東北大学医学部と協力連携し、臨床研修医、レジデント、スチューデントドクター等を受け入れ、医学生教育、医師育成のほか、医療従事者の育成に継続して取り組んでいる。
- ・ 医師以外の医療スタッフ及び事務職員の人材育成の向上が図られている。

中期目標（平成24～27年度）	中期計画（平成24～27年度）	自己評定	委員会評定
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 弾力的な運営体制の確立	1 弾力的な運営体制の確立	A	A
2 診療体制、人員配置の弾力的運用	2 診療体制、人員配置の弾力的運用	A	A
3 経営基盤の安定化	3 経営基盤の安定化	S	S
(1) 収入の確保	(1) 収入の確保	S（個別）	S（個別）
(2) 費用の抑制	(1) 費用の抑制	S（個別）	S（個別）

①項目数

3項目 【評価 S：1、A：2】

②特筆すべき項目

- ・ 医師以外の医療スタッフ及び事務職員の人員配置の向上が図られている。
- ・ 人件費・材料費について、平成21年度における全国の500床以上の黒字の公立病院の平均値を超えない目標を達成した。

中 期 目 標 (平成24～27年度)	中 期 計 画 (平成24～27年度)	自己評定	委員会評定
第4 財務内容の改善に関する事項	第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画		
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画及び年次計画を作成し、これに基づき病院を運営することにより、中期目標期間の各年度において経常収支比率100%以上を達成すること。</p> <p>また、安定した経営を続けるため、経営基盤を強化し、目標期間内の各年度において資金収支の均衡を達成すること。</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を着実に実行することにより、中期計画期間中、毎年度、経常収支比率100%以上を達成する。</p>	S	S
	第5 短期借入金の限度額		
	第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		
	第7 剰余金の使途		
	第8 料金に関する事項		
	1 使用料及び手数料		
	2 使用料及び手数料の減免		

①項目数

1項目 【評価 S:1】

②特筆すべき項目

- ・ 中期計画期間中、毎年度黒字であり、かつ、経常収支比率100%以上を達成した。

中期目標（平成24～27年度）	中期計画（平成24～27年度）	自己評定	委員会評定
第5 その他業務運営に関する重要事項	第9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項		
1 人事に関する事項	1 人事に関する事項	A	A
2 職員の就労環境の整備	2 職員の就労環境の整備	A	A
3 医療機器・施設整備に関する事項	3 医療機器・施設整備に関する事項	A	A
4 法人が負担する債務の償還に関する事項	4 法人が負担する債務の償還に関する事項	A	A

①項目数

4項目 【評価 A：4】

②特筆すべき項目

- ・ 業務量に応じた適正な人員配置を行い、また、年度途中の採用も随時行い、優秀な人材の確保を行っている。
- ・ 院内保育の24時間化、病児・病後児保育の実施など、職員の就労環境の整備も進んでいる。
- ・ 医療現場のニーズに合わせ、多彩な職種の採用に努めている。
- ・ 医療機器・施設整備等は計画的に行われており、また、法人が負担する設立団体への債務の償還についても、計画通り行われている。

【別紙】

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構  
第2期中期目標期間の事業実績に関する評価基準

1 第1期中期目標期間の事業実績に関する評価の基本方針

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構第2期中期目標及び中期計画について、その実施状況を調査・分析し、業務の実績について評価を行なう。

2 業務の実績に関する評価の方法

中期目標に掲げた項目ごとに行なう「項目別評価」と業務実績全体の状況について行なう「全体評価」の2つを併せて行うものとする。

(1) 項目別評価 項目別評価シート

項目別評価は、中期目標の大項目毎の進捗状況について、下記により評価するものとする。

①業務の実施状況を幅広く把握し、可能な限り客観的な評価の実施に努める。

- ・目標数値がある場合はその達成度合い、定性的な目標の場合は具体的な業務実績を把握して評価する
- ・業務実績については、その数量だけでなく、その質についても考慮する
- ・業務実績に影響を及ぼした要因、予期せぬ事情の変化等についても考慮する

②判定基準として以下の5段階で評価し、原則としてその理由を付記する。

(判定基準)

「S」 : 計画を大幅に上回っている

「A」 : 計画を上回っている

「B」 : 計画に概ね合致している

「C」 : 計画をやや下回っている

「D」 : 計画を下回っており、大幅な改善が必要

③「高度専門医療の提供及び医療水準の向上」については、計画と実績の件数が多数ある。そのため、上記②の判定基準による個別補助評価を行うものとし、その個別補助評価をもって、評価とする。ただし、個別補助評価が分かれた場合には、個別補助評価のより多数の件数を有する判定をもって当該項目の評価とする。

(2) 全体評価

全体評価は、(1)の項目別評価の結果を踏まえ、全体的な計画の進行状況や達成について、記述式等により評価するものとする。

①年度実績に対する評価との整合性を考慮し、年度実績に対する評価基準を踏襲した形で行う。

②項目別の評価については、大項目ごとに行うものとする。

## 第2期中期目標の期間における業務の実績に対する評価

( 項 目 別 評 価 シ ー ト )

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 第2期中期目標期間の事業実績に対する評価表

中期目標 (平成24～27年度)	中期計画 (平成24～27年度)	実績	判定	自己評定	委員会評定及び意見等
第1 中期目標の期間 平成24年4月1日から平成28年3月31日までの4年間とする。	第1 中期計画の期間 中期計画の期間は、平成24年4月1日から平成28年3月31日までの4年間とする。	第1 中期計画の期間 平成24年4月1日から平成28年3月31日までの4年間を第2期中期計画期間とし、この間、毎年度、年度別事業計画を策定し計画に沿って病院運営を行った。			
第2 住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 県・市病院機構は、将来にわたりさらに「安心、信頼、高度」の医療を安定的に提供していくとともに、「保健、医療、福祉」の地域連携を推進し、地域の医療機関等との連携を積極的に進めるため、日本海総合病院及び酒田医療センターを運営すること。 このため、運営する両病院は、次の表に掲げる基本的機能を担うとともに、庄内地域における中核的な医療機関としての役割を引き続き発揮していく必要がある。 また、医療圏内における医療提供体制の充実・強化を図るため、地域の医療機関等との機能分担及び医療・介護・福祉との連携を推進するとともに、新たな再編ネットワーク化等が必要とされる場合においては、設立団体と協議を行いながら検討を進めるものとする。	第2 住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 1 日本海総合病院、日本海総合病院酒田医療センターの医療機能 日本海総合病院及び日本海総合病院酒田医療センター（以下「酒田医療センター」という。）は、第2期中期計画期間において、次の表に掲げる医療機能を担う。なお、酒田医療センターにおいては、平成24年度中に施設整備が完了した後の医療機能とする。  (1) 日本海総合病院の医療機能  (2) 日本海総合病院酒田医療センターの医療機能(施設整備完成時)  (3) 施設整備 酒田医療センターにおける医療機能を実施するため、所要の施設整備を行う。 ・建設費の償還について十分可能となるよう、建設及び維持管理コストについても留意する。 ・建設に当たっては、騒音等周囲の環境に影響がでないよう、住民への周知等に配慮する。	第2 住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ■日本海総合病院の医療機能 ・庄内地域の中核的な医療機関として、急性期医療や高度・専門医療等の提供に努めた。 ・病理診断科、緩和ケア内科を新規に標榜し27診療科とした。 ・平成26年10月に、病棟再編を実施した。  ■酒田医療センターの医療機能 ・新たに回復期病棟1棟を整備し、平成26年4月に、療養病床(35床)、回復期病床(79床)でフルオープンした。 ・平成25年6月から、通所リハビリテーション(デイケア)の運用を開始した。 ・理学療法士等を増員し、リハビリテーションの充実を図った。  ■施設整備 ・日本海総合病院では、設備更新工事、感染症室設置工事、単身医師用宿舎新築工事、ハイブリッド手術室改修工事を実施した。 ・将来の大規模修繕を見据えた建物診断を行い、中長期修繕計画を策定した。 ・酒田医療センターでは、A棟(東棟改修)、B棟(病棟増築)、エントランス棟工事が完成した。			
1 高度専門医療・回復期医療の提供及び医療水準の向上 (1) 高度専門医療・回復期医療等の充実・強化 日本海総合病院は、庄内地域の中核的な医療機関として、急性期医療や高度・専門医療等の提供に努めること。 また、酒田医療センターは、療養型医療サービスの提供を充実させるとともに、介護・福祉施設等との連携強化に努めること。	2 高度専門医療・回復期医療の提供及び医療水準の向上 (1) 高度専門医療・回復期医療等の充実・強化	1 高度専門医療・回復期医療の提供及び医療水準の向上 (1) 高度専門医療・回復期医療等の充実・強化	A (評価)	A	自己評定のとおり
①診療体制の充実 制度改正、医療施策の将来動向や、今後の医療需要の変化及び新たな医療課題に適切に対応していくため、患者動向や医療ニーズの変化に即した診療部門の充実及び見直しを行うこと。	①診療体制の充実 医療需要の質的・量的変化、医療制度の改正、また、新たな医療課題に適切に対応するため、次のとおり診療部門の充実及び見直しを行う。  a) 救急医療(日本海総合病院) ・救命救急センターにおける専門医の育成等の機能強化・充実 ・酒田地区広域行政組合の酒田救急ワークステーションとの連携強化、ドクターカーの検討 ・地元医師会等との連携による平日夜間救急診療体制の維持、強化 ・山形県ドクターヘリの運航開始に伴う、受け入れ態勢等の整備	■救急医療 ・救命専門医の育成に取組み、救急専門医を2名育成した。 ・ドクターカー配備の検討のため、医師及び看護師が救急車に同乗した。 ・酒田地区医師会の協力と酒田市からの財政支援のもと、小児を含む平日夜間救急診療体制を維持した。 ・ドクターヘリの受け入れ体制を整備し、救急搬送患者の受け入れを行った。	A (個別補助評価)	A	自己評定のとおり
					・救命救急センターの機能強化及び充実が図られ、救命救急センターの患者数が増加した。 平成23年度23,856名 ⇒平成27年度25,039名 (1,183名/年、増加)

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 第2期中期目標期間の事業実績に対する評価表

中期目標 (平成24～27年度)	中期計画 (平成24～27年度)	実績	判定	自己評定	委員会評定及び意見等
	<p>b) がん医療(日本海総合病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域がん診療連携拠点病院としての機能充実</li> <li>・PET-CTの運用開始(平成24年6月頃)によるがん治療の強化</li> <li>・手術、放射線療法及び化学療法を効果的に組み合わせ治療の実施</li> <li>・緩和ケア医療の充実</li> <li>・セカンドオピニオン外来の充実</li> <li>・院内がん登録機能、相談支援体制の充実</li> </ul> <p>c) 脳卒中・急性心筋梗塞(日本海総合病院、酒田医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救命救急センターと関係各科、リハビリテーション部門との連携強化</li> <li>・CT、MRI検査の24時間対応</li> <li>・日本海総合病院における急性期リハビリテーションの充実及び酒田医療センターにおける回復期リハビリテーションとの連携強化</li> </ul> <p>d) 糖尿病(日本海総合病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせた教育入院等の集中的治療の充実</li> </ul> <p>e) 回復期リハビリテーション(酒田医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回復期リハビリテーション機能の充実</li> <li>・通所リハビリテーションの実施</li> </ul>	<p>■がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年6月に、PET/CTを稼働させ、がん治療の強化及び早期発見に取り組んだ。</li> <li>・患者の状態及びQOLを考慮し、手術、放射線療法及び化学療法を効果的に組み合わせ治療を行った。</li> <li>・緩和ケア研修を終了した医師と緩和ケア認定看護師による緩和ケア外来の実施及びチームによる病棟回診を積極的に行い、緩和ケア医療の充実に取り組んだ。</li> <li>また、さらに機能の充実を図るため、平成27年4月に緩和ケア内科を標榜した。</li> <li>・セカンドオピニオン外来の充実のため、専門医及びがん相談員又は緩和ケア認定看護師の資格を持つ看護師が相談を行った。</li> <li>・地域がん診療連携拠点病院として、院内がん登録だけでなく、地域がん登録も行った。また、様々な相談に対応できるように、研修を終了した「がん相談員」を5名体制(看護師2名、社会福祉士3名)とし、患者支援体制の充実を図った。</li> <li>・平成27年9月から、がん患者リハビリテーションを開始した。</li> </ul> <p>■脳卒中・急性心筋梗塞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者の社会復帰に資するため、救命救急センターと関係する各診療科、リハビリテーション部門との連携強化を図り、急性心筋梗塞に対し、医師、看護師、コメディカルスタッフが連携し「Door to balloon time」を実践した。</li> <li>・専門的医療やCT、MRI検査の24時間対応を継続した。</li> <li>・マルチスライス320列CT装置、1.5テスラ超電導MRI装置を更新した。</li> <li>・日本海総合病院は急性期リハビリテーションの充実を図り、酒田医療センターと回復期リハビリテーションとの連携強化を図った。</li> <li>・患者の早期回復を図るため、平成26年度4月から日本海総合病院において休日の心大血管リハビリテーションを開始した。</li> </ul> <p>■糖尿病</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせた教育入院等の治療を行った。</li> <li>・医師、看護師、薬剤師及び管理栄養士のチームによる、糖尿病教室を開催した。</li> <li>・看護師と栄養管理士が共同で、生活指導や食事指導等の糖尿病透析予防指導を行った。</li> </ul> <p>■回復期リハビリテーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期中期目標期間中、理学療法士10名、作業療法士7名、言語聴覚士4名を新たに採用し、29名の人員体制とし、回復期リハビリテーションの充実・強化を図った。</li> <li>・平成25年10月から回復期リハビリテーション入院基本料2の算定を開始した。</li> <li>・より効率的なリハビリテーションを行うためドライブシミュレーションシステム(運転機能評価システム)を導入した。</li> <li>・平成27年5月から、休日リハビリテーションを開始した。</li> <li>・平成25年6月から、通所リハビリテーション(デイケア)を開始するとともに、利用者の拡大を図った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画どおりにPET/CTを稼働した。</li> <li>・外来化学療法の件数が増加した。 平成23年度3,896件 ⇒平成27年度4,337件 (441件/年、増加)</li> <li>・緩和ケア内科の新規標榜、がん相談支援体制の充実により、地域がん診療拠点病院としての機能を充実させた。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CT、MRIを更新し、検査の24時間対応を継続して実施するとともに、患者の早期回復・社会復帰に資するため、「Door to balloon time」(病院到着時から、カテーテル治療による血流再開までの時間の短縮)を実践したほか、休日の心大血管リハビリテーションを開始する等、急性期リハビリテーションの充実を図り、回復期リハビリテーションとの連携を強化した。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育入院等の集中治療を充実させたほか、糖尿病教室の開催や糖尿病解析予防指導にも取り組んだ。</li> <li>・特に、個別栄養指導については、実施件数が大幅に増加した。 平成23年度334件 ⇒平成27年度694件 (360件/年、増加)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人員体制を強化し、休日リハビリテーションの実施等、回復期リハビリテーションの充実に努め、回復期リハビリテーションの施設基準を高めた。 ◇リハビリテーション科延べ患者数 平成23年度2,135名 ⇒平成27年度25,147名 (23,012名/年、増加)</li> <li>・計画通りに通所リハビリテーションを実施し、更に、利用者の拡大を図った。</li> </ul>	

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 第2期中期目標期間の事業実績に対する評価表

中期目標 (平成24～27年度)	中期計画 (平成24～27年度)	実績	判定	自己評定	委員会評定及び意見等
	<p>f) 在宅医療支援及び療養支援(日本海総合病院・酒田医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の介護機関・福祉機関・医療機関との連携を強化するための窓口・相談機能の充実</li> <li>・かかりつけ医と連携した急性増悪に対する入院受け入れや定期的に必要な検査、処置の実施などの在宅患者や介護・福祉機関の患者に対する医療支援</li> <li>・社団法人酒田地区医師会十全堂訪問看護ステーション スワン の酒田医療センター内への設置による地域連携の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■在宅医療支援及び療養支援</li> <li>・日本海総合病院では、医事課医療連携室から事務室を移転し、地域医療室と同室にすることで、業務の効率化と相談機能の充実を図り、地域医療室及び医療連携室の看護師7名又は社会福祉士3名が、地域の介護・福祉・医療機関及び患者との退院調整業務を行った。</li> <li>・酒田医療センターでは、看護師2名体制で退院調整及び入院前面談を行った。</li> <li>・在宅患者及び介護・福祉施設の入所者に対して、かかりつけ医及び介護支援専門員・福祉施設職員と連携して医療支援を行った。</li> <li>・酒田地区医師会の訪問看護ステーション「スワン」を酒田医療センター内に継続して設置した。</li> </ul>			
<p>②高度医療機器の計画的な更新・整備</p> <p>県・市病院機構に求められる高度専門医療等を継続的に提供できるよう、計画的な医療機器の更新・整備を進めること。</p>	<p>②高度医療機器の計画的な更新・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度専門医療等の充実のため、中期計画期間中における医療機器の更新・整備計画を策定し、高度医療機器の計画的な更新・整備を行う。</li> <li>・中期計画期間中は、新たにPET-CTの運用開始や地域医療の向上に寄与する高度先端医療機器の導入や関連大学との共同使用の検討等を行う。</li> <li>・高度医療機器の更新・整備に当たっては、稼働率や収支の予測を十分に行った上で進めるとともに、中期計画期間中及び将来の収支計画に配慮した上で、必要に応じリース契約の活用も検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■高度医療機器の計画的な更新・整備</li> <li>・高度専門医療等の充実のため、高度医療機器の更新・整備を行った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度医療機器の更新・整備を計画的に進めた。</li> </ul>	
<p>③災害時や健康危機における医療協力</p> <p>災害時には、災害拠点病院として患者を受け入れるとともに、県の要請に基づき、DMATや医療救護班等を現地に派遣して医療支援活動を実施すること。</p> <p>特に、災害拠点病院としての機能を十分発揮できるように緊急時における連絡体制の確保、非常用自家発電等の燃料及び医療物資(医薬品、診療材料、給食材料など)の備蓄や優先納入体制の整備など災害時医療体制の充実強化を図ること。</p> <p>また、新型インフルエンザ等を含む新たな感染症の発生など、地域住民の生命、健康の安全を脅かす健康危機事象が発生したときは、関係機関と密接に連携しながら迅速な対応に努め、庄内地域の中心的役割を担うこと。</p>	<p>③災害時における協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時には、災害拠点病院として患者を受け入れるとともに、県の要請に基づき、又は自ら必要と認めるときは、DMAT(災害派遣災害チーム)等、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施する。</li> <li>・災害発生時に備え、地域の医療機関、医師会、自治体等が参加する災害医療訓練を年1回実施するとともに、地域の医療従事者を対象とした災害医療研修を実施する。</li> <li>・災害発生時に備え、小型非常用発電装置、医薬品、診療材料、飲料水などの配備・備蓄を行う。</li> <li>・水害、津波災害に備えて、非常用発電装置の浸水防止工事を実施する。</li> <li>・非常用発電機の燃料や医薬品等の優先納入体制の整備を図る。</li> <li>・日本海総合病院においては、新型インフルエンザなどの新たな感染症など地域の健康危機事象に山形県と連携して所要の責務を担うとともに、その受け入れ等の体制を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■災害時における協力</li> <li>・災害発生によるDMATや医療救護班への災害派遣要請及び医療救護活動の実施を要する事象等はなかった。</li> <li>・山形県の補助事業を活用し、平成27年2月、DMAT救急車を配備した。</li> <li>・日本海総合病院のDMAT等は、他の機関が実施した災害医療訓練又は研修に参加し、研修にインストラクターを派遣した。</li> <li>・災害対策委員会が中心となって、日本海総合病院全職員、委託業者及び地域の医療従事者を対象に、災害医療研修会を実施した。</li> <li>・災害発生時に備え、衛星携帯電話をはじめ、災害医療対策用機器等の整備及び職員用の食料等を備蓄した。</li> <li>・非常用発電装置の浸水防止工事については、山形県が公表した「津波浸水域予測図」及び酒田市が策定した「津波ハザードマップ」を参考に、その必要性について検討した結果、津波の影響は極めて少ないと判断したため見送ることとした。</li> <li>・災害時においても優先納入できることを条件として物件納入契約を締結し、優先納入体制の整備を図った。</li> <li>・平成27年10月に、榑伊藤園と「災害時における飲料水等の供給に関する協定書」を締結した。</li> <li>・新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定する県の指定地方公共機関として、「新型インフルエンザ等発生時における診療継続計画」を策定した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生によるDMAT等への派遣要請はなかったが、平成24年12月に三陸沖を震源とする地震が発生し、宮城県太平洋沿岸に津波警報が発表された時と、平成25年11月に秋田県由利本荘市の工事現場で土砂災害が発生した時に、山形県からDMATに待機命令があり、また、平成26年11月に長野県北部を震源とした震度6弱の地震が発生し、DMAT自動待機基準に達した際には、速やかに出動準備を整えた。</li> <li>・災害発生に備えた訓練・研修等への参加及びインストラクターの派遣等を積極的に行ったほか、災害医療対策用機器の備蓄や、優先納入体制の整備を行い、災害時医療体制の充実強化を図った。</li> </ul>	

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 第2期中期目標期間の事業実績に対する評価表

中期目標 (平成24～27年度)	中期計画 (平成24～27年度)	実績	判定	自己評定	委員会評定及び意見等
④政策医療の実施 救急医療や災害医療のほか、感染症対策など、政策医療の実施機関として、関係機関と連携しながら中心的役割を担うこと。	④政策医療の実施 ・がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・小児医療・周産期医療などの高度専門医療についても、「山形県保健医療計画」等との整合性を図りながら、民間の医療機関では導入が困難な技術、先進的な技術を先駆けて導入するなど、地域の中核的医療機関としての役割を果たしていく。 ・日本海総合病院においては、第二種感染症指定医療機関として、所要の責務を担うとともに、速やかな感染症患者の受け入れ体制を整備する。 ・日本海総合病院においては、認知症患者医療センターを運営し、認知症患者の専門医療相談、鑑別診断等について継続して実施していく。	■政策医療の実施 ・ハイブリッド手術室の整備を行い、平成25年8月から稼働した。 ・山形大学等、関係機関の協力のもと、平成27年3月から「経皮的動脈弁置換術」を導入し、患者の身体的負担の少ない先進医療を実施した。 ・日本海総合病院内コーディネーター及び関係部門が参加し、脳死下臓器提供を想定した訓練を実施した。また、平成28年2月には、日本臓器移植ネットワークと連携し、心停止下での臓器提供を実施した。 ・日本海総合病院は、第二種感染症指定医療機関として感染症患者の受け入れ態勢を整備するため、感染症病床について2人床室を1人床2室に移転改装を行った。 ・日本海総合病院では「認知症患者医療センター」を運営し引き続き認知症患者の専門医療相談、鑑別診断等を行った。		・ハイブリッド手術室の整備を行うとともに、ハートチームを立上げ、山形大学等の協力のもと、「経カテーテル的動脈弁置換術実施施設」の認定を受けた。 ・平成27年度に、脳死下臓器提供を想定した訓練を実施し、心停止下における臓器摘出手術を行った。 ・感染症患者の受入態勢の整備や、認知症患者の専門医療相談等を引き続き行い、政策医療の充実に努めた。	
(2) 医療スタッフの確保及び資質向上	(2) 医療スタッフの確保及び資質向上	(2) 医療スタッフの確保及び資質向上	A	(個別補助評価)	A 自己評定のとおり
①医療人材の確保・育成 高度専門医療等の安定的な提供を図るため、医師、薬剤師、看護師に加え、診療放射線技師、臨床検査技師などの医療従事スタッフの確保に努めること。特に、臨床研修医及びレジデント(専門分野の研修医をいう。)の受入れに努めること。また、各職種の専門性の向上を図るため教育・研修体制の充実を図るとともに、職員の各職務に関連する専門資格の取得など、自己研鑽・研究をサポートする仕組みづくりを進めること。 さらに、医療スタッフの確保を図るうえで、働きやすい環境づくりに努め、職員にとって魅力ある病院をめざすこと。	①医療人材の確保・育成 ・高度専門医療等の水準を維持・向上させるため、大学等関係機関との連携の強化や教育研修の充実により、優秀な医師の確保、育成に努める。 ・臨床研修医及びレジデント(専門分野の研修医をいう。)の受入れ拡大に努めるため、教育研修体制の充実を図るとともにレジデントハウスの建築等について検討、実施を行う。 ・看護師の専門性の向上を図るため、認定看護師・専門看護師の資格取得を促進する。 ・薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等の技術職について、研修等を充実し、専門技能の向上を図る。 ・看護師や薬剤師、技師等が、がんや心疾患、糖尿病等に対するチーム医療の実施において、医師とともにメディカルスタッフの一員として、その役割を果たせるよう、必要に応じ体制整備を進める。	■医療人材の確保・育成 ・山形大学との臨床実習協定により学生ドクターを受入れ、医学生の教育及び医師育成の一翼を担うとともに、臨床研修医、レジデント等の受入れ拡大に努めた。 ・平成25年7月にレジデントハウス(単身医師用宿舎)を建築し、教育研修体制の充実及び研修環境の向上を図った。 ・新たに5名の看護師が、「緩和ケア認定看護師」「感染管理認定看護師」「脳卒中リハビリテーション認定看護師」「慢性心不全看護認定看護師」「集中ケア認定看護師」「手術看護認定看護師」の資格を取得した。 ・医療技術職員について、職場内研修のほか、外部研修にも積極的に参加させ専門技能の向上に努めた。 ・がん診療サポートチーム、栄養サポートチーム、呼吸サポートチーム、感染制御チーム及び褥瘡対策チームに加え、新たにハートチームを立ち上げ、他職種による医療提供を行った。 ・地域医療に貢献する優秀な看護師又は助産師を確保するため、修学資金の貸与制度を創設し、平成26年度から貸与を行った。貸与終了者1名は、平成27年4月に当法人に就職した。		・関連大学との連携等により、医師数が増加した。 平成23年4月1日120名 ⇒平成27年4月1日139名 (19名増加) ・平成25年7月にレジデントハウス(単身医師用宿舎)を建築し、臨床研修医、レジデントの受入れが拡大した。 ◇臨床研修医 平成23年度14名 ⇒平成27年度29名 ◇レジデント 平成23年度12名 ⇒平成27年度22名 ・看護師の専門性の向上を図るため、認定看護師の資格取得を促進し、新たに5名の看護師が認定看護師の資格を取得した。 ・新たに創設した看護師修学資金貸与制度を利用し、貸与が終了した看護学生が当法人に就職し、優秀な看護師の確保に効果があった。	
②事務職員の確保と専門性の向上 法人事務職員の採用等による専門職化、診療情報管理士などの専門資格の取得、研修の充実や委託職員の質的向上等により、事務職員の資質向上を図りながら、事務部内のマネジメント力の強化に努めること。	②事務職員の確保と専門性の向上 ・病院経営機能の強化を図るため、事務職員について、プロパー職員の採用等を段階的に進め、研修の充実等による専門的知識の習得を図る。 ・診療情報管理士など専門職種も配置、取得に努めるとともに委託職員の資質向上を図る。	■事務職員の確保と専門性の向上 ・プロパー事務職員を計画的に採用し、経営機能の強化を図った。 ・医療法人健友会本間病院及び庄内医療生活協同組合鶴岡協立病院の事務職員と合同活動発表会を開催し、事務職員の知識の習得と専門性の向上を図った。 ・今後の医療政策のあり方について考察を深めるため、政策研究大学院大学(修士課程)に事務職員1名を派遣した。 ・診療情報士7名を確保し、そのうち3名については、臨時職員を雇用期限の定めのないスタッフ職員として採用し、専門性の向上を図った。		・中期目標期間中、プロパー事務職員を23名採用するとともに、スタッフ職員を28名登用し、病院経営機能の強化を図った。 ・管理者研修に係長以上のプロパー事務職員が初めて参加し、医療職とともに病院経営に関わる重要性を学び、OJT意識の醸成を図った。	

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 第2期中期目標期間の事業実績に対する評価表

中期目標 (平成24～27年度)	中期計画 (平成24～27年度)	実績	判定	自己評価	委員会評価及び意見等
(3) 医療サービスの効果的な提供	(3) 医療サービスの効果的な提供	(3) 医療サービスの効果的な提供	S	(個別補助評価)	S 自己評価のとおり
①地域連携の推進	①地域連携の推進	<p>■地域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本海総合病院は、地域医療連携体制の推進により、平成24年11月に地域医療支援病院の指定を受けた。</li> <li>・他の医療機関との役割分担と連携強化を図るため、「診療のご案内」(冊子)を作成し、県内及び秋田県、新潟県の一部の病院、診療所に配布した。</li> <li>・日本海総合病院は、山形県立こころの医療センターと「医療連携及び緊急時の患者搬送措置に関する覚書」及び「医療観察保護法対象者の入院受入協定」を締結した。</li> <li>・地域包括支援センターや地域の介護・福祉機関との連携を強化し、介護・福祉機関への患者情報の積極的な提供や、退院時カンファレンスの取組みの強化等により、医療から介護・福祉へと切れ目のないサービス提供ができるように努めた。</li> </ul>		<p>・「ちょうかいネット」の構築により、他の医療機関との役割分担と連携強化の推進が図られ、紹介率・逆紹介率ともに上昇し、平成24年度に地域医療支援病院の指定を受けた。</p>	
②ITネットワークの活用	②ITネットワークの活用(「ちょうかいネット」の活用推進)	<p>■ITネットワークの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年4月から稼働した「ちょうかいネット」について、利用する医療機関等の拡大を図った。</li> <li>・「5大がん」及び「大腿骨頸部骨折」の地域連携クリティカルパスについても、「ちょうかいネット」を活用した運用を行った。</li> </ul>		<p>・ちょうかいネットの利用施設数、登録患者数が飛躍的に増加し、地域の医療機関、介護・福祉施設等との医療情報の共有化が図られた。</p> <p>◇利用施設数 平成23年度末60施設 ⇒平成27年度末160施設</p> <p>◇登録患者数 平成23年度末2,222名 ⇒平成27年度末20,817名</p>	
③地域連携クリティカルパスの活用	③地域連携クリティカルパスの活用	<p>■地域連携クリティカルパスの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「5大がん」及び「大腿骨頸部骨折」の地域連携クリティカルパスの適用件数の増加に努め、新たに「脳卒中」(平成24年度)、「前立腺がん」(平成26年度)の地域連携クリティカルパスを稼働した。</li> <li>・病診連携を考慮した、「心臓リハビリテーションクリティカルパス」(平成26年度)の運用を開始した。</li> </ul>		<p>・新たに「脳卒中」「前立腺がん」の地域連携クリティカルパスを稼働するとともに「心臓リハビリテーションクリティカルパス」の運用を開始し、効率的かつ一貫した質の高い医療の提供に努めた。</p> <p>◇地域連携クリティカルパス適用運用件数 平成23年度152件 ⇒平成27年度552件</p>	
<p>庄内地域における中核的な医療機関としての役割を果たすため、紹介・逆紹介の推進を図るなど、地域の医療機関との連携を一層強化し、地域医療情報ネットワーク等を活用した診療情報の共有化による医療連携の推進や地域連携クリティカルパスの活用などにより、一貫した治療計画に基づき安心・安全な医療サービスの効果的な提供に努めること。</p> <p>また、退院時における地域の介護・福祉施設等との連携を強化し、地域住民に対し、医療・介護・福祉へと切れ目のないサービスの提供ができるように努めること。</p>	<p>・庄内地域における中核的な医療機関としての役割を果たすとともに、他の医療機関との役割分担と連携を強化し、地域医療機関との紹介率・逆紹介率の向上や、地域連携クリティカルパスの整備、普及等に取り組む。</p> <p>・地域包括支援センターや地域の介護・福祉機関との連携を強化し、介護・福祉機関への患者情報の積極的な提供や、退院時カンファレンスの取組みの強化等により、医療から介護・福祉へと切れ目のないサービス提供ができるように努める。</p>	<p>・平成23年度からインターネットを利用して日本海総合病院の電子カルテ情報(診療録、処方、注射、検査、画像、サマリーなど)を地域内の病院、一般診療所、歯科診療所、薬局、介護・福祉施設などで閲覧できるようにし、また、ファイル化された診療情報を病院や診療所等の相互間で送受信できるシステム(「ちょうかいネット」)について、利用する医療機関等の拡大を図る。</p> <p>・がん、脳卒中、心筋梗塞などの地域連携クリティカルパスについても「ちょうかいネット」を活用した運用を行なう。</p>			
<p>5大がん(肺がん・胃がん・肝がん・大腸がん・乳がん)、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病などのパスの作成と運用を推進し、効率的かつ一貫した質の高い医療の提供に努めること。</p>	<p>・5大がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病などについて効果的な医療を提供し、患者負担の軽減にも寄与するため、クリティカルパスの作成及び運用を進める。</p>				

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 第2期中期目標期間の事業実績に対する評価表

中期目標 (平成24～27年度)	中期計画 (平成24～27年度)	実績	判定	自己評定	委員会評定及び意見等
(4) 教育研修事業の充実	(4) 教育研修事業の充実	(4) 教育研修事業の充実	A	(個別補助評価)	S 計画を大幅に上回っている。
①庄内地域における医療水準の向上	①庄内地域における医療水準の向上	<p>■庄内地域における医療水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本海総合病院は、地域の中核的な医療機関として、山形大学・東北大学・県立保健医療大学・県立病院などとの人材交流や研修を通して質の高い医療従事者の育成を推進し、庄内地域における医療水準の向上を進める。</li> <li>・平成23年度から日本海総合病院内に開設された山形大学医学部先端分子疫学研究所酒田分室の研究支援体制を継続するとともに、同大学医学部との共同研究等の推進に努める。</li> <li>・医師の負担の軽減により、医師確保と定着化を促進するため、短時間正職員制度など多様な勤務形態の導入を検討するとともに、医師事務作業補助者（以下「医療クラーク」という。）など医師を支援する職種の活用を推進する。</li> <li>・酒田市立看護専門学校の実習施設として継続して協力するとともに、同校の教員部門を当法人が担うことから、その看護教員の計画的な養成を図る。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画どおり短時間正職員制度を導入するとともに、各病棟等に医療クラークを配置し、医師確保定着に努めた。</li> <li>・酒田市立酒田看護専門学校の実習施設として継続してその役割を果たすとともに、新たに、看護師3名を看護教員として養成した。</li> </ul>	
②住民の意識の啓発活動	②住民の意識の啓発	<p>■住民の意識の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域がん診療連携拠点病院として、地域住民を対象に市民公開講座を開催し、健康に対する意識の啓発活動を行った。</li> <li>・病院広報誌「あきほ」について、発行部数を2,500部から2,700部に増刷し、年4回継続して発行した。</li> <li>・他の医療機関が行う地域の医療従事者や住民を対象としたセミナーに積極的に講師を派遣した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌「あきほ」やホームページにより、広報活動を積極的に実施した。</li> </ul>	
2 患者・住民サービスの一層の向上	3 患者・住民サービスの一層の向上	2 患者・住民サービスの一層の向上	A	(評価)	A 自己評定のとおり
<p>来院から診療、会計に至る全てのサービスについて、待ち時間の短縮等、患者の利便性の向上に努めること。</p> <p>また、サービスの向上に当たっては、患者・住民の意見を取り入れる仕組みづくりや、住民に病院の役割機能や実績などを理解してもらうための取り組みも積極的に行うこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本海総合病院においては、外来診療の待ち時間調査を実施し、実態や患者ニーズを把握しながら、患者の利便性の向上に努める。</li> <li>・患者、利用者の意見・要望等を聞く投書箱を今後も設置し、一層のサービス向上と業務改善の取り組みを進める。</li> <li>・日本海総合病院においては、既存棟である外来棟や東西病棟を中心に、外来待合室、診察室、病室、デイルーム、廊下、トイレ、洗面、その他の設備などの改修・補修に取り組み、快適な院内環境の整備に努める。</li> <li>・日本海総合病院においては、外来患者等の来院状況等を勘案し、患者用駐車場の拡張について検討、実施する。</li> <li>・地域住民に対する医療セミナーの開催など、患者・住民の目線に立ったサービスの向上の取り組みを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度に、待ち時間の長かった検査部門に採血・採尿受付システムを導入し、受付から採血終了までの患者一人あたりの平均待ち時間を約7分短縮させた。</li> <li>・投書箱「患者様の声」の院内掲示及び病院ボランティアとの意見交換を行い、患者及び住民の目線に立ったサービスの向上に取り組んだ。</li> <li>・平成26年度に患者満足度向上委員会を立ち上げ、患者満足度アンケートを実施して、患者ニーズの把握に努めた。</li> <li>・設備等の改修補修を行い、快適な院内環境の整備を図った。</li> <li>・身体障害者用駐車枠が不足しているため10台分増設した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・採血採尿受付システムの導入によって検査待ち時間が短縮し、採血待ちの患者が大幅に減少した。また、外来待ち時間を有効に利用してもらうため、新たに、常設展示施設「あきほ市」を開催するなど、多様なテナントを受け入れ、患者サービスの向上に努めた。</li> <li>・投書箱「患者様の声」の取り組みを継続して実施したことに加え、新たに、患者満足度アンケートを実施して、患者ニーズの把握に努めた。</li> </ul>	

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 第2期中期目標期間の事業実績に対する評価表

中期目標 (平成24～27年度)	中期計画 (平成24～27年度)	実績	判定	自己評価	委員会評価及び意見等
3 法令等の遵守と情報公開の推進 法令を遵守するとともに、高い倫理観をもち、患者が安心して医療を受けられるよう配慮すること。また、インフォームド・コンセントの一層の充実や、カルテ・レセプト等医療情報の適切な情報開示・情報発信を進め、患者及び住民の信頼向上に努めること。さらに、情報セキュリティ対策の強化に努めること。	4 法令等の遵守と情報公開の推進 ・法令等に基づき、医療従事者としての行動規範、倫理等について規則化し、所要の研修を行う。 ・医療情報のセキュリティ対策の向上に努めるとともに職員、委託職員を含めた院内研修を実施する。 ・インフォームド・コンセントを徹底するほか、カルテ・レセプト等医療情報の情報開示については、山形県情報公開条例及び個人情報保護条例の適用のもとに、県の機関に準じて適切に対応する。	3 法令等の遵守と情報公開の推進 ・平成24年度に「基本理念」「倫理綱領」「運営方針」を定め、職員研修の場で周知を図るとともに、「病院概要」や「診療のご案内」、また、ホームページ等も活用し、広く住民にもPRした。 ・医療情報のセキュリティ強化のため、定期的に電子カルテへのアクセス監視を行うとともに、全職員及び総合医療情報システムを使用する委託業者を対象にセキュリティ研修を行った。また、「ちょうかいネット」等を利用している医療機関に対し、情報セキュリティ研修を行い、情報セキュリティ対策に努めた。 ・インフォームド・コンセントを徹底するほか、カルテ等医療情報の情報開示については、山形県情報公開条例及び個人情報保護条例の適用のもとに、県の機関に準じて行った。	A	(評価)	A 自己評価のとおり
4 医療安全対策の充実・強化 日常の医療活動を一層的確かつ安全に実施するために、医療安全管理を統括、監督する体制を強化し、医療事故の報告の有無に関わらず、定期的に病院内の各部門に対し安全管理に必要な事項を調査するとともに対策を立案し、各部門に対し、適切な助言、指導等に努めること。	5 医療安全対策の充実・強化 ・安全・安心な医療を提供するための安全管理体制の整備し、インシデントのレポート収集、分析とリスク回避の方策の周知を進めるため、院内研修会の開催や定期的な院内広報の発行など、患者安全管理体制の推進・強化に努める。 ・アクシデントが発生した場合は、迅速に対応するとともに、速やかに報告書を作成し、医療安全管理者に報告する。医療安全管理者は各部署の患者安全推進者と連携し、事故の分析を行い、適切な再発防止策を講じ、医療安全の向上に努める。	4 医療安全対策の充実・強化 ・安全管理体制の推進・強化を図るため、引き続き、医療安全対策委員会を中心に活動を行った。 ・医療安全管理者を中心に、各部署の医療安全推進者（リスクマネージャー）と連携し、安全・安心な医療を提供するために情報の共有及び周知徹底を図った。	A	(評価)	A 自己評価のとおり
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項			
1 弾力的な運営体制の確立 中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる目標を達成するための弾力的かつ効率的・効果的な業務運営体制を確立すること。	1 弾力的な運営体制の継続 ・中期目標に基づく中期計画及び年度計画に掲げる目標を達成するため、効率的・効果的な業務運営体制を継続する。 ・予算執行については、年度間・科目間で弾力的な運用ができる会計制度を継続し効率的・効果的な執行を行う。	1 弾力的な運営体制の確立 ・業務改善委員会を継続して設置し、病院業務における各部門間の調整を図ることで、スピーディな業務の調整と事業の実施を図った。 ・平成26年度から、新たに経営会議を立上げて、患者動態や経営指標等に基づいた多様な経営課題等について協議し、決定事項を迅速に事業化する等、弾力的な予算執行を行った。	A	(評価)	A 自己評価のとおり
2 診療体制、人員配置の弾力的運用 医療需要の変化等に迅速かつ的確に対応し、医療従事者の配置を弾力的に行うこと。また、必要に応じ常勤以外の雇用形態を取り入れることなどにより多様な職種の高活用を図り、効率的な業務運営に努めること。さらに医師をはじめ各職種の負担軽減を図るため、医師事務作業補助者や看護補助者などの積極的な高活用に努めること。	2 診療体制、人員配置の弾力的運用 ・医療需要の変化に迅速に対応するため、運営する2病院間の人事交流を含め、医療従事者等の弾力的な配置を行う。 ・短時間勤務正職員制度の検討など多様な雇用形態について検討を行う。 ・引き続き医師をはじめ職員の負担軽減を図るため、医療クラークや看護補助者等の積極的な高活用を推進する。	2 診療体制、人員配置の弾力的運用 ・(再掲)医師のライフスタイルに応じた多様な働き方を実現し、医師確保及び定着を図るため、要綱等の整備を行い、平成25年4月から短時間正職員制度を導入した。 ・(再掲)医師の負担軽減を図るため、引き続き各病棟等に医療クラークを配置した。 ・看護師の負担軽減を図るため、看護補助者及び事務補助者を配置した。 ・臨時職員のなかで業務遂行能力が高く、長期就業意欲を有する者を、期限の定めのない雇用に転換する「スタッフ職員制度」を創設し、47名の臨時職員をスタッフ職員として登用した。	A	(評価)	A 自己評価のとおり

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 第2期中期目標期間の事業実績に対する評価表

中期目標 (平成24～27年度)	中期計画 (平成24～27年度)	実績	判定	自己評価	委員会評定及び意見等
3 経営基盤の安定化	3 経営基盤の安定化	3 経営基盤の安定化	S	(評価)	S 自己評定のとおりに
(1) 収入の確保 安定した経営を維持するため、住民の医療ニーズに応えつつ、営業収益の確保を図るため、国の医療制度改革や診療報酬改定等に、速やかに対応するための取組を行うこと。 また、病床利用率や平均在院日数等においては、引き続き患者動向や診療体制等を見据え、数値目標を設定し、その達成を図ること。	(1) 収入の確保 病床利用率については、以下のとおりの標準的な目標値を設定し、病床回転率、看護体制等を勘案して、効果的な病床管理を徹底する。  (2) 医療機器の稼働率 ・MRIやCTなどの医療機器の稼働率については、平成22年度の水準の稼働率を維持する。また、地域連携の視点だけでなく、医療機器の有効活用の視点からも、一部の医療機器については、開業医等からの受託検診等を推進する。 ・PET-CTについては、1日あたり5～6人の利用を見込む。	(1) 収入の確保 ■収入の確保 ・病床利用率について、日本海総合病院は概ね目標値を達成したが、酒田医療センターは、目標値を下回った。  ■医療機器の稼働率 ・専門的医療やCT・MRI検査について24時間対応した。	S	(個別補助評価) ・病床利用率は、目標数値を下回ったものの、国の医療制度改革や診療報酬改定等に速やかに対応することで、診療単価の増加が図られ収入が大幅に増加した。 ◇営業収入(法人計) 平成23年度16,611百万円 ⇒平成27年度19,103百万円  ・医療機器を計画的に整備・更新するとともに、CT、MRIについては高い稼働率を維持した。 ・PET/CTについては、酒田市ふるさと納税の特典に組み入れてもらう等、稼働件数の増加に努め、稼働件数が大幅に増加した。	S 自己評定のとおりに
(2) 費用の抑制 効率的な病院運営を行うため、必要な費用を適切に見積もるとともに、人件費や経費などについて、具体的な数値目標を設定し、その達成を図ること。 特に人件費については、全国自治体病院の黒字病院の人件費率を参考に目標を定めること。	4 財務内容の改善に関する事項 人件費、材料費については、その節減に努め、中期計画期間中においては、退職手当引当金を除く人件費等の対営業収益比率が、平成21年度における全国の500床以上の黒字の公立病院の平均値を上回らないことを目標とする。  <参考>500床以上の全国の黒字公立病院の対営業収益比率(平成21年度) 人件費 49.2%(退職手当引当金を除く) 材料費 27.6%	(2) 費用の抑制 ・人件費・材料費について、平成21年度における全国の500床以上の黒字の公立病院の平均値を超えない目標を達成した。	S	(個別補助評価) ・指標とした全国の500床以上の黒字の公立病院の平均値は、回復期病院も運営する法人の目標値としては、ハードルを高く設定したにもかかわらず、平均値を上回らない目標を達成することができた。	S 自己評定のとおりに
第4 財務内容の改善に関する事項	第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	第4 財務内容の改善に関する事項	S	(評価)	S 自己評定のとおりに
「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画及び年次計画を作成し、これに基づき病院を運営することにより、中期目標期間の各年度において経常収支比率100%以上を達成すること。 また、安定した経営を続けるため、経営基盤を強化し、目標期間内の各年度において資金収支の均衡を達成すること。	「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を着実に実行することにより、中期計画期間中、毎年度、経常収支比率100%以上を達成する。	・中期計画期間中、毎年度、経常収支比率100%以上を達成した。	S	・第1期中期目標期間に引き続き、経常収支比率100%以上の目標値を達成した。第2期中期目標期間中は、毎年度、目標値を大幅に上回る経常収支比率達成している。 平成24年度 104.7% 平成25年度 104.8% 平成26年度 102.6% 平成27年度 104.4%	S 自己評定のとおりに
	第5 短期借入金の限度額 1 限度額 4,000百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応  第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし	■短期借入金 ・実績なし  ■重要な財産の譲渡等 ・実績なし			

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 第2期中期目標期間の事業実績に対する評価表

中期目標 (平成24～27年度)	中期計画 (平成24～27年度)	実績	判定	自己評定	委員会評定及び意見等
	<p>第7 剰余金の使途 決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。</p> <p>第8 料金に関する事項 1 使用料及び手数料 (1) 病院を利用する者からは、使用料を徴収す (2) 料金の額は、診療報酬の算定方法(平成20年厚生労働省告示第59号)及び入院時食事療養費に関する食事療養、入院時生活療養費に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準(平成18年厚生労働省告示第99号)及び後期高齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額(平成19年厚生労働省告示第395号)の規定により算定した額(以下「告示等による算定額」という。)並びに指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(平成12年厚生省告示第20号)及び厚生労働大臣が定める一単位の単価(平成12年厚生省告示第22号)の規定により算定した額とする。 (3) 前項の規定にない使用料及び手数料の額は、次に定めるところによる。 ・山形労働局、地方公務員災害補償基金山形県支部その他の団体等との間における診療契約によるものについては、その契約の定める額とする。 ・前号以外にあっては、理事長が別に定める額とする。 2 使用料及び手数料の減免 理事長が、特別の事情があると認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができるものとする。</p>	<p>■決算剰余金の使途 ・毎年度の決算剰余金については、建設改良積立金に充当して将来の施設整備及び医療機器の整備に備えた。</p>			
第5 その他業務運営に関する重要事項	第9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	第5 その他業務運営に関する重要事項			
1 人事に関する事項	1 人事に関する事項	1 人事に関する事項	A (評価)	A 自己評定のとおり	
地域住民の医療ニーズの変化に応え、高度な専門知識と技術に支えられた安心で良質な医療を提供するとともに、専門的ノウハウを法人に蓄積するため、医師等の医療従事者や専門スタッフを適切に配置すること。	<p>・地域の中核となる医療機関として、地域住民の医療ニーズの変化に応え、高度な専門知識と技術に支えられた良質な医療を提供するため、医師等の医療従事者や専門家など必要とされる優れた人材を採用していくとともに、適材適所の人事に努めていく。</p> <p>・医療面はもとより経営面においても、専門的ノウハウを法人に蓄積するため、継続性のある人事に努めていく。</p> <p>・人材の育成や能力開発を行うための研修を実施するとともに、職員の業務を適切に評価し、かつ、透明性・公平性を確保することのできる人事システムを確立する。</p>	<p>・採用については全て試験採用とし優秀な人材確保に努め、4月1日採用のほか年度途中採用を行うなど、弾力的な職員採用を行った。</p> <p>・医療現場のニーズに合わせた多彩な職種の採用を行った。</p>		<p>・医療現場のニーズ、業務量に応じた人員配置とし、年度中途採用についても積極的に実施した。</p>	
2 職員の就労環境の整備	2 職員の就労環境の整備に関する事項	2 職員の就労環境の整備	A (評価)	A 自己評定のとおり	
専門的能力の十分な活用を図り、効果的な病院運営を行うため、職員の事情に応じてその能力を発揮できるような柔軟かつ多様な勤務形態を取り入れるとともに、業務の見直しを図りながら職員の就労環境を整備すること。	<p>・専門的能力を十分に活用し、効果的な病院運営を行うため、職員の事情に応じてその能力を発揮できるような柔軟な勤務形態などを取り入れるとともに、職員の安全・安心に配慮した病院運営を行う。</p> <p>・育児中の職員のために現在の院内保育所の24時間対応や病時・病後児保育を継続するなど、職員の就労環境の改善に努める。</p>	<p>・(再掲)医師のライフスタイルに応じた多様な働き方を実現し、医師確保及び定着を図るため、要綱等の整備を行い、平成25年4月から短時間正職員制度を導入した。</p> <p>・「あきほ保育園」では、年末・年始の休所日を除き、24時間保育を実施した。</p> <p>・病児・病後児保育事業を引続き酒田市から受託し、当該事業を活用し職員等の子育て支援を行った。</p>		<p>・短時間正職員制度の導入、あきほ保育園での24時間保育の実施により、職員の子育て支援と就労環境の改善に努めた。また、酒田市の病児・病後児保育事業を継続して受託し、地域の子育て支援にも貢献した。</p>	

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 第2期中期目標期間の事業実績に対する評価表

中期目標 (平成24～27年度)	中期計画 (平成24～27年度)	実績	判定	自己評価	委員会評定及び意見等
3 医療機器・施設整備に関する事項	3 医療機器及び施設整備に関する事項	3 医療機器・施設整備に関する事項	A	(評価)	A 自己評価のとおり
医療機器・施設整備については、費用対効果、地域の医療需要、他機関との機能分担、医療技術の進展などを総合的に判断して実施すること。 特に、高額な医療機器等の更新及び整備については、償還等の負担を十分に考慮し、中長期的な施設設備の投資計画（整備計画）を作成のうえ、計画的に行うこと。	本中期計画期間中における医療機器・施設整備に関する総投資額については、以下のとおりとする。 なお、医療機器・施設整備に当たっては、費用対効果、地域住民の医療需要、医療技術の進展などを総合的に判断して着実に実施することとする。 また、高額な医療機器等の更新及び整備については、償還等の負担を十分に考慮し計画的に行う。	・費用対効果、医療需要、医療技術の進展、財務状況などを総合的に判断し、医療機器・施設整備を行った。		・計画的な施設・医療機器の整備に努めた。	
	3 その他法人の業務運営に関する事項	■その他法人の業務運営に関する事項			
	・自然環境にやさしい病院づくりのため、ソーラーパネルの設置等の検討を行う。 ・人間ドック機能については、財団法人山形県結核成人病予防協会や診療所等との連携、機能分担について検討し、地域の検診体制の強化・連携を図る。	・日本海総合病院において、省電力化を図るため、蛍光灯をLED照明に順次更新した。 ・日本海総合病院では、酒田市が実施した「内視鏡ドック（PET検診含む）」のうち上・下部内視鏡、胸部CT及びPET-CTを担った。			
4 法人が負担する債務の償還に関する事項	5 法人が負担する債務の償還に関する事項	4 法人が負担する債務の償還に関する事項	A	(評価)	A 自己評価のとおり
山形県及び酒田市に対し、地方独立行政法人法第66条第1項に規定する地方債のうち、法人の成立の日までに償還されていないものに相当する額の債務及び同法第41条第5項の借入金債務を負担すること。また、その債務の処理を確実に行うこと。	山形県・酒田市病院機構は、山形県及び酒田市に対して負担する債務の元利償還を確実に実行。	・山形県及び酒田市に対して、債務の元利償還を確実に実行した。		・債務の償還を確実に実行している。 ・平成28年度についても予算化されている。	
	5 積立金の使途	■積立金の使途			
	前期中期目標期間の繰越積立金については、施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	・第1期中期計画期間の繰越積立金については、施設の整備、医療機器の購入等に充てた。			